

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
**株式会社フォーシーズホールディングス**  
代表取締役社長 神代 亜紀

### 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月18日（金曜日）午後1時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号  
タカクラホテル福岡 3階「カトレアの間」  
（開催場所が前回の第12期定時株主総会と異なっておりますので、  
末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないよう  
お願いいたします。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第13期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第13期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款の一部変更の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による各種政策を背景に、企業収益や雇用環境が改善するなど、緩やかな景気回復の兆しが見られました。しかしながら、急激な円安傾向による原材料価格の高騰、不安定な海外情勢の国内景気への影響なども懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、当連結会計年度を更なる成長に向けての期間と位置付け、コア事業である化粧品及び健康食品等の通信販売事業（以下「コミュニケーション・セールス事業」という。）の事業基盤を強化し、さらに当社グループの事業基盤の安定と持続的な成長を図るため、効率的な組織体制を築き、経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を確立し、中長期的な視点にたって成長が見込まれる事業分野に対し積極的に経営資源を投入することで企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、クレイトン・ダイナミクス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で、クレイトン・ダイナミクス株式会社との間で平成27年8月1日を効力発生日とする株式交換契約を締結いたしました。さらに新規子会社である株式会社Cureは、平成27年5月29日開催の当社取締役会決議に基づき、東洋ライフサービス株式会社、有限会社東洋インキュベーションシステム及びTOYO-NET. JAPAN株式会社との間で、平成27年7月1日を効力発生日とする事業の一部譲受に関する契約を締結いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,373,397千円（前年同期比86.4%増）、営業利益87,464千円（同70.8%増）、経常利益77,922千円（同34.2%増）、当期純利益31,621千円（同89.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを追加しております。これは、株式会社Cureにおいて事業を譲受けたこと及びクレイトン・ダイナミクス株式会社を子会社化したことから、報告セグメントとして「化粧品卸事業」「カラーコンタクトレンズ事業」を新設したことによるものであります。

### ① コミュニケーション・セールス事業

コミュニケーション・セールス事業につきましては、当連結会計年度において、「新規顧客の獲得」と「既存顧客の確保」、この2つを軸に事業を進めてまいりました。

まず、「新規顧客の獲得」に関して、株式会社サイエンスボーテにおきましては、ラジオを使った宣伝広告を得意としており、積極的な営業展開の結果、順調に顧客を獲得してまいりました。株式会社フェヴリナにおきましては、新規の顧客獲得を得意とする株式会社サイエンスボーテのノウハウを共有するためのテストマーケティングを繰り返し行っており、少しずつではありますが新規顧客の獲得数を伸ばしてきております。

次に、「既存顧客の確保」に関して、株式会社フェヴリナにおきましては、従来からのご愛用品に加え、他の基礎化粧品等へ誘導するための施策を積極的に進めてまいりました。株式会社サイエンスボーテにおきましては、新規顧客をリピーターに変えることを得意とする株式会社フェヴリナのノウハウを共有すべく、社内体制の構築及び社内教育を進めております。これにより、売上高1,761,433千円、セグメント利益14,915千円となりました。

### ② 化粧品卸事業

株式会社Cureが営む化粧品卸事業は、古くなった角質を除去するための製品「ナチュラルアクアジェルCure」及び岩塩を原料とする入浴剤「Cure バスタイム」の販売を行っており、市場でも高い評価を受け、順調に売上げを伸ばしております。

株式会社Cureは、平成27年4月22日に新設した子会社ですが、本格的に事業を開始したのは当該事業を譲受けた平成27年7月1日からであり、売上高162,533千円、セグメント利益66,354千円となりました。

### ③ カラーコンタクトレンズ事業

カラーコンタクトレンズ事業を営むクレイトン・ダイナミクス株式会社におきましては、順調に売上げを伸ばしております。また、同社は平成27年8月には医療機器製造販売業の免許を取得している株式会社プランAの全株式を取得しており、これによって粗利率の改善などを見込んでおります。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に含まれる本セグメントの業績は、平成27年7月1日から平成27年9月30日までの3ヶ月分であり、売上高449,684千円、セグメント利益19,617千円となりました。

(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、事業譲受に係る資金及び当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金1,054百万円の資金調達を行いました。

(4) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、平成27年4月22日付で、100%出資子会社である株式会社Cureを設立し、同社において平成27年7月1日を効力発生日として、東洋ライフサービス株式会社、有限会社東洋インキュベーションシステム及びTOYO-NET. JAPAN株式会社から事業の一部を譲受けました。
- ② 平成27年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、クレイトン・ダイナミクス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。
- ③ クレイトン・ダイナミクス株式会社は、平成27年8月11日付で株式会社プランAの全株式を取得しました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目                                 | 第10期<br>平成24年9月期 | 第11期<br>平成25年9月期 | 第12期<br>平成26年9月期 | 第13期<br>平成27年9月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | 731,671          | 1,841,306        | 1,273,344        | 2,373,397                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)     | △82,318          | △93,845          | 58,051           | 77,922                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | △82,539          | △411,673         | 296,362          | 31,621                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)   | △17.95           | △72.12           | 49.50            | 4.79                          |
| 総 資 産 (千円)                          | 1,369,100        | 1,023,000        | 1,619,047        | 2,882,345                     |
| 純 資 産 (千円)                          | 909,782          | 621,035          | 1,031,658        | 1,162,953                     |

- (注) 1. 第10期は、6ヶ月の変則決算となっております。  
 2. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 項 目                               | 第10期<br>平成24年9月期 | 第11期<br>平成25年9月期 | 第12期<br>平成26年9月期 | 第13期<br>平成27年9月期<br>(当事業年度) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 363,505          | 85,200           | 66,000           | 106,800                     |
| 経 常 損 失 (△) (千円)                  | △54,946          | △10,397          | △25,652          | △12,803                     |
| 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)  | △55,193          | △310,532         | 196,350          | △17,509                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | △12.00           | △54.40           | 32.80            | △2.65                       |
| 総 資 産 (千円)                        | 995,685          | 857,922          | 1,176,401        | 1,941,344                   |
| 純 資 産 (千円)                        | 937,128          | 749,522          | 1,060,133        | 1,142,297                   |

- (注) 1. 当社は、平成24年7月1日付で会社分割を行い純粋持株会社へ移行し、また第10期は、6ヶ月の変則決算となっております。  
 2. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金       | 出資比率 | 主要な事業内容                              |
|------------------|-----------|------|--------------------------------------|
| 株式会社フェヴリナ        | 100,000千円 | 100% | コミュニケーション・セールス事業<br>(化粧品・健康食品等の通信販売) |
| 株式会社サイエンスボーテ     | 55,000千円  | 100% | コミュニケーション・セールス事業<br>(化粧品の通信販売)       |
| 株式会社Cure         | 50,000千円  | 100% | 化粧品卸事業                               |
| クレイトン・ダイナミクス株式会社 | 58,000千円  | 100% | カラーコンタクトレンズ事業                        |
| 株式会社プランA         | 3,000千円   | 100% | カラーコンタクトレンズ事業                        |

- (注) 1. 株式会社サイエンスボーテは、平成27年2月1日付で増資を行っております。  
2. 平成27年4月22日付で株式会社Cureを設立いたしました。  
3. 平成27年8月1日付でクレイトン・ダイナミクス株式会社を株式交換により完全子会社としました。  
4. クレイトン・ダイナミクス株式会社は、平成27年8月11日付で株式会社プランAの全株式を取得し、完全子会社としました。

## (7) 対処すべき課題

当社グループは、更なる成長を目指し積極的にM&Aを行い事業領域を拡大しております。

今後も事業基盤の安定と持続的な成長を図るため、効率的な組織体制を築き経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を確立してまいります。また、今後も更なる成長の手段としてM&Aを積極的に行い中長期的な視点にたって、企業価値の向上に邁進してまいります。

当社グループを取り巻く環境は、コミュニケーション・セールス事業（化粧品及び健康食品等の通信販売事業）において、他業種からの新規参入や低価格化、販売チャネルの多様化に伴い新規顧客の獲得が難しくなるなど厳しい状況が続いております。

このような状況のもとコミュニケーション・セールス事業におきましては、新規顧客の獲得を得意とする株式会社サイエンスボーテと、既存顧客をリピートさせることを得意とする株式会社フェヴリナのノウハウを早急に共有し事業シナジーを最大限発揮できる体制を構築してまいります。

新たに子会社となった株式会社C u r e並びにクレイトン・ダイナミクス株式会社及び株式会社プランAにおいても、効率的な組織体制を築き、経営基盤を強化し安定的な成長を目指してまいります。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、「コミュニケーション・セールス事業」「化粧品卸事業」「カラーコンタクトレンズ事業」を主な事業としております。

当社グループの事業展開は以下のとおりです。

・コミュニケーション・セールス事業

化粧品及び健康食品等の通信販売を行っております。

(関係会社) 株式会社フェヴリナ、株式会社サイエンスボーテ

・化粧品卸事業

化粧品及び入浴剤の卸売りを行っております。

(関係会社) 株式会社Cure

・カラーコンタクトレンズ事業

カラーコンタクトレンズの製造及び販売を行っております。

(関係会社) クレイトン・ダイナミクス株式会社、株式会社プランA

(9) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

② 子会社の主要な事業所

株式会社フェヴリナ

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

株式会社サイエンスボーテ

福岡市中央区大名二丁目8番18号  
天神パークビル 8階

株式会社C u r e

東京都杉並区阿佐谷南三丁目37番13号  
大同ビル 5階

クレイトン・ダイナミクス株式会社 福岡市中央区天神二丁目8番41号

福岡朝日会館 6階

## (10) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|-----------|-------------|
| コミュニケーション・セールス事業 | 107 (2) 名 | 3名増 (一名)    |
| 化粧品卸事業           | 6 (一) 名   | 6名増 (一名)    |
| カラーコンタクトレンズ事業    | 4 (4) 名   | 4名増 (4名増)   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 化粧品卸事業は、株式会社Cureにおいて平成27年7月1日付で事業の譲受を受けたことによる増加です。
3. カラーコンタクトレンズ事業は、平成27年7月1日 (みなし取得日) 付でクレイトン・ダイナミクス株式会社を連結子会社としたことによる増加です。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 6名   | 3名        | 33.7歳 | 4年3ヶ月  |

## (11) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 800,412千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 440,000千円 |
| 株式会社佐賀銀行     | 79,292千円  |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成27年2月1日をもって、商号を株式会社フォーシーズホールディングスに変更いたしました。
- ② 株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成27年2月1日付で当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 6,973,470株 (うち自己株式 104,430株)  
 (3) 株主数 11,026名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名             | 当社への出資状況   |        |
|-----------------|------------|--------|
|                 | 持株数        | 持株比率   |
| 井 康 彦           | 1,339,280株 | 19.50% |
| (株) ウェルホールディングス | 1,230,500株 | 17.91% |
| ワイズコレクション(株)    | 560,000株   | 8.15%  |
| 大 坂 浩 幸         | 224,000株   | 3.26%  |
| 鳥 居 徹           | 100,090株   | 1.46%  |
| 堀 内 昭 彦         | 65,300株    | 0.95%  |
| 高 村 隼 人         | 59,000株    | 0.86%  |
| (有) プ ロ ッ シ モ   | 56,000株    | 0.82%  |
| 近 藤 雅 喜         | 50,000株    | 0.73%  |
| 高 村 善 夫         | 36,740株    | 0.53%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を104,430株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名称                     | 第11回新株予約権            | 第12回新株予約権            |
|------------------------|----------------------|----------------------|
| 新株予約権の数                | 600個                 | 2,000個               |
| 保有人数<br>取締役（社外取締役を除く）  | 1名                   | 1名                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式 6,000株        | 当社普通株式 20,000株       |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                   | 無償                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株あたり 372円           | 1株あたり 375円           |
| 新株予約権の行使期間             | 平成20年7月1日～平成28年6月22日 | 平成21年7月1日～平成29年6月26日 |

新株予約権の行使条件（各回共通）

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することが出来ます。その他の条件としては、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年9月30日現在)

| 地 位     | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 神代 亜紀 | (株) フェヴリナ 代表取締役                                                                                                            |
| 取締役会長   | 井 康彦  | (株) ウェルホールディングス 代表取締役<br>クレイトン・ダイナミクス(株) 取締役                                                                               |
| 取締役     | 大坂 浩幸 | (株) サイエンスボーテ 代表取締役                                                                                                         |
| 取締役     | 梯 英雄  | クレイトン・ダイナミクス(株) 代表取締役<br>(株) C u r e 代表取締役                                                                                 |
| 取締役     | 洲崎 智広 | (株) アイ・コーリング 取締役<br>(株) テクノブラッド 監査役<br>比較 .com (株) 取締役                                                                     |
| 取締役     | 浅井 克仁 | (株) 遺伝子治療研究所 代表取締役<br>(株) 仙真堂 代表取締役                                                                                        |
| 常勤監査役   | 大木 一顯 | 大木一顯税理士事務所 所長                                                                                                              |
| 監査役     | 鬼塚 恒  | (株) フェヴリナ 監査役<br>(株) サイエンスボーテ 監査役                                                                                          |
| 監査役     | 廣瀬 隆明 | 廣瀬公認会計士事務所 所長<br>北九州ベンチャーキャピタル(株) 代表取締役<br>日創プロニティ(株) 監査役<br>(株) TRUCK-ONE 監査役<br>(株) ナフコ 監査役<br>北九州市 監査委員<br>(株) プラッツ 監査役 |

- (注) 1. 取締役洲崎智広氏及び浅井克仁氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大木一顯氏、鬼塚恒氏及び廣瀬隆明氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は洲崎智広氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役大木一顯氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(2名) | 8,000千円<br>(5,500千円)   |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 4,800千円<br>(4,800千円)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 6名<br>(5名) | 12,800千円<br>(10,300千円) |

- (注) 1. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。
2. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額3百万円以内であります。
3. 当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は2,400千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

| 地位  | 氏名   | 兼職する法人等                                                                                   | 兼職の内容                                           |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 取締役 | 洲崎智広 | (株)アイ・コーリング<br>(株)テクノブラッド<br>比較.com(株)                                                    | 取締役<br>監査役<br>取締役                               |
| 取締役 | 浅井克仁 | (株)遺伝子治療研究所<br>(株)仙真堂                                                                     | 代表取締役<br>代表取締役                                  |
| 監査役 | 大木一顯 | 大木一顯税理士事務所                                                                                | 所長                                              |
| 監査役 | 鬼塚恒  | (株)フェヴリナ<br>(株)サイエンスボーテ                                                                   | 監査役<br>監査役                                      |
| 監査役 | 廣瀬隆明 | 廣瀬公認会計士事務所<br>北九州ベンチャーキャピタル(株)<br>日創プロニティ(株)<br>(株)TRUCK-ONE<br>(株)ナフコ<br>北九州市<br>(株)プラッツ | 所長<br>代表取締役<br>監査役<br>監査役<br>監査役<br>監査委員<br>監査役 |

(注) 当社と上記法人等の間に重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会<br>(17回開催) | 監査役会<br>(13回開催) |
|----------|-----------------|-----------------|
|          | 出席回数            | 出席回数            |
| 取締役 洲崎智広 | 17回             | 一回              |
| 取締役 浅井克仁 | 14回             | 一回              |
| 監査役 大木一顯 | 16回             | 12回             |
| 監査役 鬼塚恒  | 17回             | 13回             |
| 監査役 廣瀬隆明 | 16回             | 12回             |

(注) 取締役浅井克仁氏は、平成26年12月19日開催の第12期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役及び社外監査役は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 報酬等の額                               | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

- ① 平成27年7月1日付で効力が発生した事業譲受に係る財務デューデリジェンス業務及び当該譲受を受けた株式会社Cureの内部統制構築に関する助言・指導業務について対価の支払いを行っております。
- ② 平成27年8月1日付で効力が発生した株式交換に係る財務デューデリジェンス業務及び当該株式交換により当社の子会社となったクレイトン・ダイナミクス株式会社の内部統制構築に関する助言・指導業務について対価の支払いを行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

(7) 会計監査人の辞任または解任

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

### (3) リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
  - イ. 事業を遂行する上でのリスク
  - ロ. 事業体制についてのリスク
  - ハ. 投融資等についてのリスク
- ② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
- ② 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- ③ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとする。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告する。
- ② 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとする。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告する。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- ② 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取組みを行う。

- ① 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、監査役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
- ② 当社は、「監査役監査基準」を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、「監査役会規程」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項についての定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
- ③ 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとする。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、「リスク管理規程」において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにする。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、コンプライアンス上のリスク等について情報の共有を行っております。
- ③ 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループの内部監査を実施しております。
- ④ 内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する業績に裏付けられた利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定かつ継続した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

### (2) 当期の配当金

当期における期末配当は、業績拡大に必要な内部留保を確保したうえで、今後、業績に裏付けられた利益還元を安定的かつ継続的に行えるよう、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただく予定であります。

### (3) 次期の配当金に関する見通し

次期の利益配当金につきましては、未定とさせていただきます。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

# 連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流動資産      | 2,008,307 | 流動負債            | 730,980   |
| 現金及び預金    | 975,201   | 買掛金             | 165,804   |
| 売掛金       | 589,169   | 短期借入金           | 240,000   |
| 商品及び製品    | 234,230   | 1年内返済予定の長期借入金   | 128,548   |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,344     | リース債務           | 947       |
| 繰延税金資産    | 60,254    | 未払法人税等          | 19,707    |
| その他       | 148,151   | 賞与引当金           | 11,201    |
| 貸倒引当金     | △43       | 返品調整引当金         | 1,583     |
| 固定資産      | 874,037   | 株主優待引当金         | 11,698    |
| 有形固定資産    | 22,476    | その他             | 151,489   |
| 建物        | 17,982    | 固定負債            | 988,410   |
| リース資産     | 1,813     | 長期借入金           | 970,906   |
| その他       | 2,680     | リース債務           | 2,230     |
| 無形固定資産    | 813,636   | 繰延税金負債          | 3,660     |
| のれん       | 312,231   | 資産除去債務          | 11,613    |
| 顧客関連資産    | 437,423   | 負 債 合 計         | 1,719,391 |
| その他       | 63,982    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 投資その他の資産  | 37,923    | 株主資本            | 1,152,342 |
| 繰延税金資産    | 2,029     | 資本金             | 882,788   |
| その他       | 35,894    | 資本剰余金           | 348,109   |
|           |           | 利益剰余金           | △49,141   |
|           |           | 自己株式            | △29,414   |
|           |           | 新株予約権           | 10,611    |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 1,162,953 |
| 資 産 合 計   | 2,882,345 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,882,345 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金      | 額         |
|----------------|--------|-----------|
| 売上高            |        | 2,373,397 |
| 売上原価           |        | 867,229   |
| 売上総利益          |        | 1,506,167 |
| 返品調整引当金戻入額     |        | 1,268     |
| 返品調整引当金繰入額     |        | 1,583     |
| 差引売上総利益        |        | 1,505,853 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 1,418,388 |
| 営業利益           |        | 87,464    |
| 営業外収益          |        |           |
| 受取利息           | 244    |           |
| 為替差益           | 1,011  |           |
| 受取賠償金          | 923    |           |
| その他            | 1,111  | 3,291     |
| 営業外費用          |        |           |
| 支払利息           | 8,585  |           |
| 固定資産除却損        | 2,829  |           |
| その他            | 1,418  | 12,833    |
| 経常利益           |        | 77,922    |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 77,922    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 20,781 |           |
| 法人税等調整額        | 25,520 | 46,301    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 31,621    |
| 当期純利益          |        | 31,621    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

|                               | 株主資本    |         |         |         |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |        |           |
| 当 期 首 残 高                     | 882,788 | 248,071 | △80,761 | △29,050 | 1,021,047 | 10,611 | 1,031,658 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |         |         |           |        |           |
| 株式交換による増加                     |         | 100,038 |         |         | 100,038   |        | 100,038   |
| 当 期 純 利 益                     |         |         | 31,621  |         | 31,621    |        | 31,621    |
| 自己株式の取得                       |         |         |         | △367    | △367      |        | △367      |
| 自己株式の処分                       |         |         | △0      | 2       | 2         |        | 2         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |         |         |         |           |        |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 100,038 | 31,620  | △364    | 131,294   | —      | 131,294   |
| 当 期 末 残 高                     | 882,788 | 348,109 | △49,141 | △29,414 | 1,152,342 | 10,611 | 1,162,953 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社フェヴリナ  
株式会社サイエンスボーテ  
株式会社Cure  
クレイトン・ダイナミクス株式会社  
株式会社プランA

連結の範囲の変更 当連結会計年度より、新たに設立した株式会社Cure、株式交換により完全子会社となったクレイトン・ダイナミクス株式会社及び同社が株式を取得し完全子会社となった株式会社プランAを連結の範囲に含めておりません。

##### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・顧客関連資産 13年の定額法によっております。
- ・のれん 5～13年間の定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金 連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
- ニ. 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

### ④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段 金利スワップ
  - ・ヘッジ対象 借入金
- ハ. ヘッジ方針  
市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

定期預金 250,217千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金 114,763千円

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 135,431千円

計 250,195千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

104,479千円

上記の減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額16,387千円が含まれております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 6,648,670株        | 324,800株         | －株               | 6,973,470株       |

#### (変動事由の概要)

株式交換に伴う新株発行による増加 324,800株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 発行決議の日       | 平成18年6月23日 | 平成19年6月27日 |
|--------------|------------|------------|
| 目的となる株式の種類   | 普通株式       | 普通株式       |
| 目的となる株式の数（注） | 9,000株     | 32,500株    |

（注）平成25年4月1日付の株式分割（1：10）を加味した株式数であります。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途は事業譲受に係る資金及び所要資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金   | 975,201            | 975,201    | —          |
| ② 売掛金      | 589,169            | 589,169    | —          |
| 資産計        | 1,564,370          | 1,564,370  | —          |
| ① 買掛金      | 165,804            | 165,804    | —          |
| ② 短期借入金    | 240,000            | 240,000    | —          |
| ③ 長期借入金 ※  | 1,099,454          | 1,108,976  | 9,522      |
| ④ デリバティブ取引 | —                  | —          | —          |
| 負債計        | 1,505,258          | 1,514,780  | 9,522      |

※1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

## 金融商品の時価算定方法

### 資産

#### ① 現金及び預金、並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### ① 買掛金、並びに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ④ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引

### 金利関連

| ヘッジ会計の方法        | 取引の種類                 | 主なヘッジ対象 | 契約金額等<br>(千円) | 契約金額等の<br>うち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|------------|
| 金利スワップの特<br>例処理 | 金利スワップ取引<br>受取変動・支払固定 | 長期借入金   | 390,000       | 350,000                 | (注)        |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 167円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円79銭   |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 企業結合に関する注記

### I. 新会社の設立及び事業の譲受

#### (1) 新会社（譲受会社）の概要

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 名称        | 株式会社C u r e             |
| 本店所在地     | 東京都杉並区阿佐谷南三丁目37番13号     |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 梯 英雄            |
| 事業の内容     | 化粧品の製造及び販売              |
| 資本金       | 50百万円                   |
| 設立年月日     | 平成27年4月22日              |
| 株主及び持株比率  | 株式会社フォーシーズホールディングス 100% |

#### (2) 事業譲受の理由

当社は事業基盤の安定と持続的な成長を図るため、効率的な組織体制を築き、経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を確立し、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に対し積極的に経営資源を投入することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

譲渡人らにおいては、古くなった角質を除去するための製品「ナチュラルアクアジェルCure」及び岩塩を原料とする入浴剤「Cureバスタイム」（以下ナチュラルアクアジェルCureと併せて「Cure製品」と総称する。）の販売を行っており、市場でも高い評価を受けております。

当社グループとしましても、Cure製品に類似する商品は現在取扱っておらず、今回の事業譲受を通して、既に市場で高い評価を受けているCure製品の販売を行うことで、当社グループの既存の顧客とは異なる年齢層、価格層の顧客の獲得や化粧品の卸売りという新たな販路の獲得ができるなど、高い事業シナジーを見込んでおります。

#### (3) 譲受事業の内容

譲渡人らが共同で営むCure製品の国内販売（インターネットによる販売を含む。）に関する権利を主な対象としております。

#### (4) 譲受価額及び決済方法

譲受価額 650百万円

決済方法 現金による決済

※ 譲受価額は、独立した第三者算定機関により算定された結果を参考として、当事者間の協議により決定いたしました。

#### (5) 発生した無形資産の金額及び償却期間

|        |           |     |
|--------|-----------|-----|
| 商標権    | 51,000千円  | 7年  |
| 顧客関連資産 | 446,000千円 | 13年 |
| のれん    | 120,364千円 | 13年 |

#### (6) 事業譲受日

平成27年7月1日

## II. 株式交換

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：クレイトン・ダイナミクス株式会社（以下「クレイトン・ダイナミクス」という。）

事業の内容：主にカラーコンタクトレンズの卸売事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、成長が見込まれる事業分野に対し積極的に経営資源を投入することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

クレイトン・ダイナミクスは、平成26年2月に設立され、設立初年度から業績は堅調に推移しており、設立2期目も業績を伸ばしております。また、今後は、オンラインショップによる消費者への直接販売を行っていく予定であり、既に通信販売事業の実績のある当社グループのノウハウを共有することで、成長のスピードアップができるなどの事業シナジーを見込んでおります。

当社グループとしましても、「美」というキーワードで、新たなアイテムの展開や顧客の開拓ができるなどの事業シナジーを見込んでおり、市場での競争力を更に高めることができ、企業価値の向上につながると判断しております。

以上より、当社及びクレイトン・ダイナミクスは、本株式交換を実施することといたしました。

#### ③ 企業結合日

平成27年8月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、クレイトン・ダイナミクスを株式交換完全子会社とする株式交換

#### ⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

|                     |      |
|---------------------|------|
| 企業結合日直前に所有していた議決権比率 | —%   |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率   | 100% |
| 取得後の議決権比率           | 100% |

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きな割合を占めることから、当社を取得企業として決定しております。

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日（みなし取得日）から平成27年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |                      |           |
|------------|----------------------|-----------|
| 取得の対価      | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 100,038千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等            | 10,500千円  |
| 取得原価       |                      | 110,538千円 |

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

クレイトン・ダイナミクス普通株式1株に対し、当社の普通株式56株を割当交付いたしました。

② 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定を依頼することといたしました。

当社については市場株価法、クレイトン・ダイナミクスについては時価純資産法及びDCF法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率は算定されています。

この算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

当社は、本株式交換に伴い、新たに普通株式324,800株を発行し、平成27年8月1日にクレイトン・ダイナミクスの株主に対し割当交付いたしました。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

39,285千円

② 発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が企業結合日の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

① 資産の額

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 588,652千円 |
| 固定資産 | 3,798千円   |
| 計    | 592,450千円 |

② 負債の額

|      |           |
|------|-----------|
| 流動負債 | 521,197千円 |
| 固定負債 | —千円       |
| 計    | 521,197千円 |

# 貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流動資産      | 597,995   | 流動負債            | 254,928   |
| 現金及び預金    | 464,004   | 短期借入金           | 100,000   |
| 関係会社短期貸付金 | 62,256    | 1年内返済予定の長期借入金   | 60,000    |
| その他       | 71,735    | 未払法人税等          | 3,206     |
| 固定資産      | 1,343,348 | 賞与引当金           | 1,305     |
| 有形固定資産    | 25,107    | 株主優待引当金         | 11,698    |
| 建物        | 25,107    | その他             | 78,718    |
| 投資その他の資産  | 1,318,241 | 固定負債            | 544,118   |
| 関係会社株式    | 680,063   | 長期借入金           | 525,000   |
| 関係会社長期貸付金 | 607,708   | 繰延税金負債          | 7,505     |
| その他       | 30,468    | 資産除去債務          | 11,613    |
|           |           | 負 債 合 計         | 799,047   |
|           |           | (純 資 産 の 部)     |           |
|           |           | 株主資本            | 1,131,686 |
|           |           | 資本金             | 882,788   |
|           |           | 資本剰余金           | 348,109   |
|           |           | 資本準備金           | 348,109   |
|           |           | 利益剰余金           | △69,797   |
|           |           | 利益準備金           | 919       |
|           |           | その他利益剰余金        | △70,716   |
|           |           | 繰越利益剰余金         | △70,716   |
|           |           | 自己株式            | △29,414   |
|           |           | 新株予約権           | 10,611    |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 1,142,297 |
| 資 産 合 計   | 1,941,344 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,941,344 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成26年10月1日から)  
(平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 106,800 |
| 売上総利益        |       | 106,800 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 120,823 |
| 営業損失         |       | 14,023  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 3,394 |         |
| その他          | 4     | 3,399   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 2,179 | 2,179   |
| 経常損失         |       | 12,803  |
| 税引前当期純損失     |       | 12,803  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,045 |         |
| 法人税等調整額      | 3,660 | 4,706   |
| 当期純損失        |       | 17,509  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

（平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

|                             | 株主資本    |           |               |                             |                 |         |            | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|---------------|-----------------------------|-----------------|---------|------------|-----------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本<br>剰余金 |               | 利益剰余金                       |                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |           |           |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備<br>金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |            |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 882,788 | 248,071   | 919           | △53,206                     | △52,287         | △29,050 | 1,049,522  | 10,611    | 1,060,133 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |               |                             |                 |         |            |           |           |
| 株式交換による増加                   |         | 100,038   |               |                             |                 |         | 100,038    |           | 100,038   |
| 当 期 純 損 失                   |         |           |               | 17,509                      | 17,509          |         | 17,509     |           | 17,509    |
| 自己株式の取得                     |         |           |               |                             |                 | △367    | △367       |           | △367      |
| 自己株式の処分                     |         |           |               | △0                          | △0              | 2       | 2          |           | 2         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |               |                             |                 |         |            |           |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | 100,038   | —             | △17,509                     | △17,509         | △364    | 82,163     | —         | 82,163    |
| 当 期 末 残 高                   | 882,788 | 348,109   | 919           | △70,716                     | △69,797         | △29,414 | 1,131,686  | 10,611    | 1,142,297 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～15年

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

##### ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 150,041千円 |
|------|-----------|

#### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 50,000千円 |
|-------|----------|

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 50,019千円 |
|-------------------------|----------|

---

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 100,019千円 |
|---|-----------|

上記担保に供している定期預金のうち50,000千円は、子会社である株式会社C u r e の借入金390,000千円に対するものであります。

### (2) 保証債務

次の子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 株式会社C u r e | 39,000千円 |
|-------------|----------|

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 49,889千円 |
|--------|----------|

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 54,733千円 |
|--------|----------|

### (4) 有形固定資産の減価償却累計額

|       |
|-------|
| 359千円 |
|-------|

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 106,800千円 |
|-----|-----------|

|            |         |
|------------|---------|
| 販売費及び一般管理費 | 5,088千円 |
|------------|---------|

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 3,271千円 |
|-----------------|---------|

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 103,240株       | 1,200株         | 10株            | 104,430株      |

(変動事由の概要)

|                |        |
|----------------|--------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 1,200株 |
| 単元未満株式の売却による減少 | 10株    |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 141,687千円  |
| その他       | 12,815千円   |
| 繰延税金資産小計  | 154,503千円  |
| 評価性引当額    | △154,503千円 |
| 繰延税金資産合計  | －千円        |

(繰延税金負債)

|               |          |
|---------------|----------|
| 会社分割による子会社株式  | △3,844千円 |
| 建物造作物（資産除去債務） | △3,660千円 |
| 繰延税金負債合計      | △7,505千円 |
| 繰延税金負債の純額     | △7,505千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容                                                                                                          | 取引金額                                                     | 科目                                                                             | 期末残高                                       |
|-----|---------------------|------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 子会社 | (株)フェヴリナ            | 所有<br>直接<br>100%       | 資金の援助<br>役員の兼任         | 貸付金の回収<br>(注) 1<br>利息の受取<br>(注) 1<br>経営指導料の<br>受取 (注) 2<br>敷金の精算                                               | 100,000<br>598<br>82,800<br>47,206                       | —<br>—<br>—<br>流動負債<br>その他                                                     | —<br>—<br>—<br>47,206                      |
| 子会社 | (株)サイエンス<br>ポータ     | 所有<br>直接<br>100%       | 役員の兼任                  | 経営指導料の<br>受取 (注) 2                                                                                             | 24,000                                                   | 流動資産<br>その他                                                                    | 2,160                                      |
| 子会社 | (株)Cure             | 所有<br>直接<br>100%       | 資金の援助<br>役員の兼任<br>担保提供 | 資金の貸付<br>(注) 1<br>貸付金の回収<br>(注) 1<br>利息の受取<br>(注) 1<br>銀行借入に対<br>する債務保証<br>銀行借入に対<br>する担保提供<br>事業譲渡付随<br>費用の立替 | 350,000<br>7,540<br>2,130<br>390,000<br>50,000<br>47,729 | 関係会社<br>短期貸付金<br>(注) 1<br>関係会社<br>長期貸付金<br>(注) 1<br>—<br>—<br>—<br>流動資産<br>その他 | 32,111<br>310,348<br>—<br>—<br>—<br>47,729 |
| 子会社 | クレイトン・ダ<br>イナミクス(株) | 所有<br>直接<br>100%       | 資金の援助<br>役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注) 1<br>貸付金の回収<br>(注) 1<br>利息の受取<br>(注) 1                                                            | 330,000<br>2,493<br>542                                  | 関係会社<br>短期貸付金<br>(注) 1<br>関係会社<br>長期貸付金<br>(注) 1<br>—                          | 30,145<br>297,360<br>—                     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 経営指導料に関しては、每期交渉の上決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類                    | 会社等の名称                | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|-----------------------|-----------------------|------------------------|---------------|-------|--------|----|------|
| 主要株主が議決権の過半数を所有している会社 | ワイズコレクション(株)<br>(注) 1 | 被所有<br>直接<br>8.26%     | —             | 株式の交換 | 34,496 | —  | —    |
| 役員                    | 井 康彦                  | 被所有<br>直接<br>19.76%    | —             | 株式の交換 | 34,496 | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 主要株主であり取締役でもある井康彦氏が議決権の100%を保有しております。
2. 株式交換については、クレイトン・ダイナミクス(株)の完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者算定機関の算定結果を参考に、当事者間で協議し、決定しております。なお、取引金額は、企業結合日の当社株式の時価に基づき算定し、記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 164円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 2円65銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年11月16日

株式会社フォーシーズホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 真一 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 宏治 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月16日

株式会社フォーシーズホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 真一 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 宏治 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月17日

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 株式会社フォーシーズホールディングス | 監査役会     |
| 常勤監査役(社外)          | 大木 一 顯 ⑩ |
| 社外監査役              | 鬼塚 恒 ⑩   |
| 社外監査役              | 廣瀬 隆 明 ⑩ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 定款変更の理由

今後の事業展開の促進並びに取締役会の実効性の向上及びコーポレートガバナンス体制の強化を図るため、取締役の員数を6名以内から10名以内に変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                | 変 更 案                                   |
|----------------------------------------|-----------------------------------------|
| (員数)<br>第18条 当社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。 | (員数)<br>第18条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 |

### 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、第1号議案「定款の一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | <small>こう じろ あ き</small><br>神代 亜紀<br>(昭和33年10月31日) | 昭和52年4月 伊藤忠燃料(株) 入社<br>平成13年11月 (株)エバーライフ 入社<br>平成16年4月 (株)フェヴリナ 入社<br>平成17年6月 (株)フェヴリナ 取締役<br>平成19年6月 当社 取締役<br>平成20年8月 当社 専務取締役<br>平成23年10月 当社 代表取締役<br>平成24年4月 (株)フェヴリナ販売(現 (株)フェヴリナ) 代表取締役(現任)<br>平成24年7月 当社 取締役<br>平成26年6月 当社 代表取締役社長(現任) | 15,310株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 井 康彦<br>(昭和33年5月26日)   | 昭和53年10月 (株)学生援護会 入社<br>平成2年1月 (有)エバーライフ (現 (株)エバーライフ) 設立 代表取締役<br>平成14年8月 (株)フェヴリナ 代表取締役<br>平成15年8月 (株)ウェルホールディングス 代表取締役 (現任)<br>平成15年12月 当社 代表取締役会長<br>平成16年5月 (株)フェヴリナ 取締役<br>平成17年6月 当社 取締役<br>平成23年6月 (株)サイエンスボーテ 取締役<br>平成26年2月 クレイトン・ダイナミクス(株) 取締役 (現任)<br>平成26年12月 当社 取締役会長 (現任) | 1,339,280株 |
| 3     | 大坂 浩幸<br>(昭和48年2月20日)  | 平成7年4月 (株)熊本ファミリー銀行 (現 (株)熊本銀行) 入行<br>平成17年3月 (有)ファインブリッジ設立 代表取締役<br>平成20年3月 (株)サイエンスボーテ設立 代表取締役 (現任)<br>平成26年6月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                                                             | 224,000株   |
| 4     | 梯 英雄<br>(昭和37年4月28日)   | 平成9年12月 (有)STEER 取締役 (現任)<br>平成26年2月 クレイトン・ダイナミクス(株) 代表取締役 (現任)<br>平成27年4月 (株)Cure 代表取締役社長 (現任)<br>平成27年7月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                                                                   | 31,000株    |
| 5     | 洲 崎 智 広<br>(昭和45年8月3日) | 平成12年3月 (株)ストックリサーチ設立 代表取締役副社長<br>平成14年3月 (株)アイ・コーリング設立 代表取締役<br>平成15年6月 サイトデザイン(株) 監査役<br>平成15年6月 ボーステック(株) 取締役<br>平成15年12月 当社 監査役<br>平成17年7月 (株)テクノブラッド 監査役 (現任)<br>平成18年7月 (株)アイ・コーリング 取締役 (現任)<br>平成23年9月 比較.com(株) 取締役 (現任)<br>平成24年6月 当社 取締役 (現任)                                  | 3,630株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | あさ い かつ ひと<br>浅井 克 仁<br>(昭和35年5月4日)  | 昭和59年4月 (株)三菱銀行<br>(現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行<br>平成12年9月 ビジョン・キャピタル 共同設立<br>平成15年1月 フットワークエクスプレス(株)<br>代表取締役社長<br>平成21年4月 リッジウェイ・キャピタル・パート<br>ナーズ(株) 入社<br>平成21年10月 同社 取締役<br>平成23年6月 (株)エバーライフ 代表取締役<br>平成25年7月 (株)ファーマフーズ 顧問<br>平成25年12月 ターボリナックスHD(株)<br>(現 (株)ジオネクスト) 取締役<br>平成26年3月 同社 代表取締役社長<br>平成26年3月 コネクト(株) 取締役<br>平成26年3月 ターボリナックス(株) 取締役<br>平成26年3月 (株)東環 取締役<br>平成26年5月 (株)遺伝子治療研究所<br>代表取締役 (現任)<br>平成26年7月 (株)仙真堂 代表取締役 (現任)<br>平成26年12月 当社 取締役 (現任) | 一株         |
| 7     | さ とう たか はる<br>佐藤 隆 治<br>(昭和33年4月15日) | 昭和57年10月 (株)日本データネット (現 ソフトバ<br>ンク(株)) 入社<br>平成3年11月 (株)システムソフト 常務取締役<br>平成9年4月 同社 代表取締役社長<br>平成10年8月 社団法人マルチメディア・アライ<br>アンス福岡 理事<br>平成11年4月 社団法人コンピュータソフトウェ<br>ア著作権協会 理事<br>平成17年8月 (有)エスアンドカンパニー設立<br>代表取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                            | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 洲崎智広氏は、本総会及び本総会終了後の取締役会の承認をもって当社代表取締役社長に就任する予定であります。  
2. 浅井克仁氏及び佐藤隆治氏は社外取締役候補者であります。  
3. 浅井克仁氏及び佐藤隆治氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
両氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
4. 洲崎智広氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年6か月であります。  
5. 浅井克仁氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年であります。  
6. 浅井克仁氏と当社の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、佐藤隆治氏の選任が承認された場合には、同氏と当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものでございます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

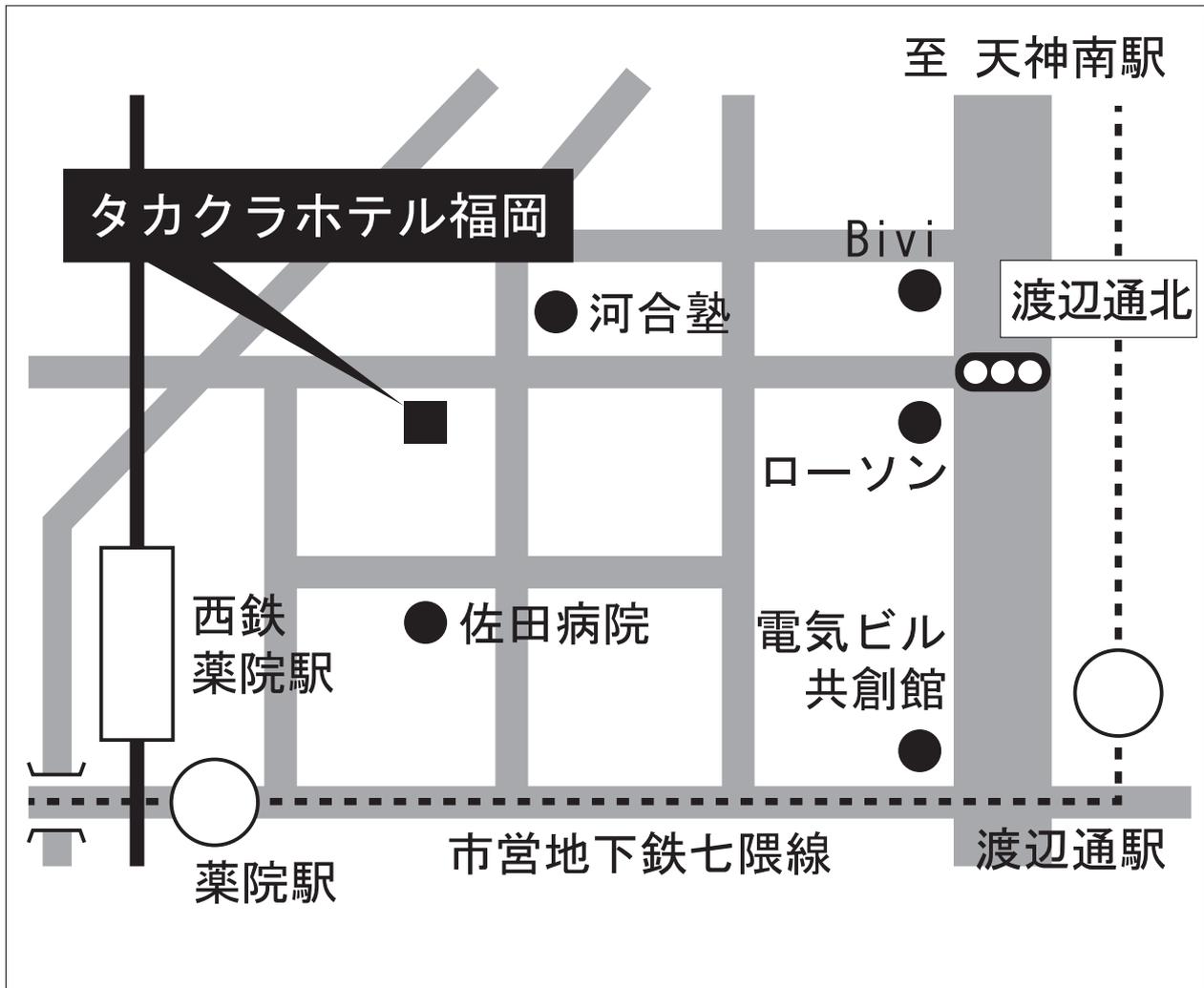
| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | おお き かず あき<br>大 木 一 顯<br>(昭和21年6月14日) | 昭和40年4月 熊本国税局 総務部総務課入局<br>平成15年7月 八幡税務署長<br>平成16年7月 小倉税務署長<br>平成17年8月 大木一顯税理士事務所 所長 (現任)<br>平成24年6月 当社 監査役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2,020株        |
| 2         | おに づか わたる<br>鬼 塚 恒<br>(昭和49年7月25日)    | 平成18年10月 萬年・山口法律事務所<br>(現 萬年総合法律事務所) 入所<br>平成22年4月 当社 一時監査役<br>平成22年6月 当社 監査役<br>平成24年4月 (株)フェヴリナ販売 (現 (株)フェヴリナ)<br>社外監査役 (現任)<br>平成26年3月 (株)サイエンスボーテ 監査役 (現任)<br>平成26年6月 当社 監査役 (現任)                                                                                                                                                                                                | 2,320株        |
| 3         | ひろ せ たか あき<br>廣 瀬 隆 明<br>(昭和26年6月15日) | 昭和52年11月 監査法人中央会計事務所 入所<br>昭和58年9月 日本合同ファイナンス(株)<br>(現 (株)ジャフコ) 入社<br>昭和62年2月 太田昭和監査法人<br>(現 新日本有限責任監査法人) 入社<br>平成12年5月 同社 代表社員<br>平成17年9月 廣瀬公認会計士事務所 所長 (現任)<br>平成17年10月 北九州ベンチャーキャピタル(株) 設立<br>代表取締役 (現任)<br>平成18年11月 日創プロニティ(株) 監査役 (現任)<br>平成20年3月 (株)TRUCK-ONE 監査役 (現任)<br>平成24年6月 (株)ナフコ 監査役 (現任)<br>平成25年4月 北九州市 監査委員 (現任)<br>平成25年9月 (株)プラッツ 監査役 (現任)<br>平成26年6月 当社 監査役 (現任) | 一株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者はいずれも社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
- (1) 大木一顯氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士としての経験をもとに、財務経理に関する見地から社外監査役として独立した立場で職務を執行して頂けると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 鬼塚恒氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 廣瀬隆明氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にかしえていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 各候補者は、現在当社の社外監査役であります。大木一顯氏の社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって3年6ヶ月であり、鬼塚恒氏及び廣瀬隆明氏が1年6ヶ月であります。
5. 各候補者は当社との間で会社法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。また、本議案が承認された場合、当社は各候補者との契約を継続する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号  
タカクラホテル福岡 3階  
「カトレアの間」  
TEL. 092-731-1661
- ・ 交通 西鉄大牟田線・薬院駅（北口）より徒歩1分  
市営地下鉄七隈線・薬院駅1番出口より徒歩2分  
西鉄バス・薬院駅前バス停より徒歩2分  
福岡都市高速・天神北ランプより車で10分



平成 27 年 12 月 2 日

株主各位

会 社 名 株式会社フォーシーズホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 神代 亜紀  
(コード番号 3726 東証二部)  
問合せ先 経営企画室長 山戸 明仁  
(TEL. 092-720-5460)

(訂正) 第 13 期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

平成 27 年 12 月 2 日付で発送いたしました「第 13 期定時株主総会招集ご通知」の記載に一部誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

37 ページ 「計算書類 個別注記表 2. 貸借対照表に関する注記 (2) 保証債務」

2. 訂正内容

(誤)

次の子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社 C u r e 39,000 千円

(正)

次の子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社 C u r e 390,000 千円

以 上